

日本語動詞の多義体系 (4)

国 広 哲 弥

「日本語動詞の多義体系(1)」, 『人文学研究所報』 No. 32, 神奈川大学人文学研究所, 1999.

「日本語動詞の多義体系(2)」, 『人文研究』 No. 138, 神奈川大学人文学会, 1999.

「日本語動詞の多義体系(3)」, 『神奈川大学言語研究』 No. 22, 神奈川大学言語研究センター, 1999.

流れる・流す

「川」の多義性と認知要素

「流れる」という動詞の意味・用法を記述しようとする、用例として「川が流れている」のように「川」を用いるものがしばしば出てくる。そこで「流れる」との関連で「川」の意味を詳しく考察したところ、「川」を多義と考えないと諸用法をうまく説明できないことが明らかとなった。つまり「川」は〈地上の帯状のくぼ地〉という場所的要素と、〈そこを流れる水〉という内容的要素の二つが合わさったものであるということである。この元には人間のそういう認知があることは言うまでもない。通常はその二要素が同時に認められるが、「日照りで川が涸れた」という時は、流れる水が一時的に消滅していて、場所だけが残っているわけである。「曲がりくねった川」という時は、場所としての「川」の形に心的な焦点が合わされており、「流れの速い川」という時は、内容の水流の方に焦点が合わされている。このような心的焦点の移動によって生じる多義性を何らかの形で記述しなければならない。場所的要素を'L'で表し、内容を'C' (=content) で表すとすると、次のように分析するのが一案として考えられる。丸括弧はその要素が背景化(back-grounding)されていることを意味する。

〈LC〉: 野原を一本の川が流れている。

〈L(C)〉: 曲がりくねった川。

〈(L)C〉: 流れの速い川。

ここで示した L, C は認知要素に類するもので

あり、意味格ではないので、その点を区別して示すために、文型を記述するために用いる [] の代わりに〈 〉を用いる。

ここで参考のために「川」について国語辞典の記述を調べてみたら、この二つの要素をめぐって三通りの扱いがなされていることが分かった。

I. 場所要素のみを取り上げている辞典:

(代表例)「広辞苑」 地表の水が集まって流れる水路。

この型に属する辞典: 岩波国, 旺文詳, 角川必, 新選国, 新潮現, 大辞泉。

II. 内容要素のみを取り上げている辞典:

(代表例)「学研大」 地表の水が(多量に)集まって、くぼ地にそって流れているもの。

この型に属する辞典: 学研現, 現例解, 大辞林, 日国大。

III. 場所と内容の両方を取り上げている辞典:

「三省堂」 地上を、広くしぜんと流れる水(の道)。

「新明解」 地上のくぼんだ所へ集まって、自然に流れ、海・湖などに注ぐ水(の道)。

この第III型が理想に近いものである。第II型では「水が涸れた川」の説明が難しい。

「流れる・流す」の現象素

自動詞「ながれる」と他動詞「ながす」に共通の現象素を最初に示しておく。この現象素には、前節で触れた二つの認知要素に加えて、流水に押し流される物体'O' (=object) を示しておく。

L [—C→ O]

「流れる・流す」の現象素

〈L〉は川や水道管のように細長い空間のこともあり、「ゆかの上を水が流れる」のように平面のこともあり、また「海を海流が流れる」のように液体の三次元的広がりのあることもある。川や水道管のような限定された空間の場合はその内容である〈C〉が別個に考えられるが、海のような場合は〈C〉は認められない。

「流れる・流す」の諸用法は大きく物理的な移動を表す基本的用法と、それに基づく比喩的な用法に分けられる。まず、「流れる」の基本的用法から見てゆく。

「流れる」の用法と認知文型

「流れる」は移動を表す動詞の一つである。移動体は流動体であり、気体・液体・粒状体が普通であるが、拡張用法として、長い時間幅から見た場合の「氷河」、繁華街の人の群れ、製造工場での多数の製品群などにも用いられる。移動の様態は川の流れのように〈滑らか〉であるのが特徴的である。

次に「流れる」に見られる異なった文型を見るが、文型が異なれば表面的に多義が生じる。なおここでは今までと違って、意味格の代わりに認知要素に基づいて区別してゆく。

(1) 川が流れている。〈LCがV〉

意味格に基づいて文型を記述すれば[対象格+動詞]となる。「川が涸れた」という表現では、「川」は場所に焦点が合わされて、〈L(C)〉となっていると考える。「涸れる」という動詞の主体は水分であるが、その点を説明するために〈(C)〉は残しておかなければならない。

(2) 大水で橋が流れた。〈(L)CでOがV〉

認知要素から言うと、「川」と「橋」は異なっていて、「川」が〈LC〉であるのに対して、「橋」は〈O〉である。「大水で」は原因を表しているが、認知要素としては〈L(C)〉である。つまり「(川を流れる)大水」が橋を流したのである。このように見てくると、従来の意味格とは異なる認知要素というものを認める必要があることが明らかとなっ

てくる。

(3) この海域は氷山が流れているので、付近を航行する船舶は注意が必要である。〈LをOがV〉

「海域」は「は」が付いて主題化されているが、本来は〈Lを〉である。

かくして、表面的には同じ「…を…が流れる」でも、認知要素に基づく認知文型では三つの異なる文型が認められることになる。

(i) 川を水が流れる。〈LをCが〉

(ii) 川をごみが流れる。〈LCをOが〉

(iii) 海を氷山が流れる。〈LをOが〉

〈L〉に付く助詞としては「を」が多いが、「に」のこともある。以下3例は『現用例』からのものである。

(1) 川にはごみがたくさん流れていた。

(2) 重い荷物をかついだ少年の額には、みるみる汗が流れだした。

(3) 父親は、自分の息子の体に、生まれながら、画家の血が流れているのを知っていた。

「を」と「に」の違いはそれぞれの助詞の機能の違いに還元されるが、「に」を用いる場合は、「が」で示されるものの〈存在〉を示すことに重点があり、「を」を用いる場合は〈動き〉の方に重点があると言えよう。

「流れる」の比喩的派生義

「流れる」の比喩的派生義についてはいろいろの分類法が考えられるであろうが、いまは派生先が具体物であるか抽象物であるかによって大きく二分する方法を取ることにする。

A. 具体物への派生義

具体物が派生先である場合はさらに二分される。ひとつは流体〈C〉によって移動させられる対象物〈O〉だけが取り上げられ、流体が考慮外にある場合であり、もう一つは流体が流体以外の物に変えられている場合で、この場合対象物は存在しない。

I. 流体は存在せず、対象物のみが流体のように移動する場合。

(1) 私は流れ流れて九州の果てまで来ました。対象物は人間であり、はっきりした目標を持つ

ことなく、運命のままに移住を繰り返してきたことを意味する。この意味では、「流れ流れて」という表現を取るのが普通であるので、これは連語として取り出して記述することもできる。

(2) 赤ん坊は流れた。(=流産した)

(3) 質に入れていた時計は流れた。

(4) 会は流れた。(=成立しなかった)

(2)(3)(4)は対象物が流れ去って、存在しなくなる点に焦点を合わせたものである。

II. 流体が流体以外の物である場合。

(1) 打球は風のためにライト方向に流れた。

(1)の打球は一見対象物〈O〉のように思えるかもしれないが、実はそうではなく、ボールそのものが流体〈C〉に擬せられていると見るべきである。その流れる、つまり飛ぶ筋道が風の影響によって期待する方向をはずれたことを意味している。

(2) テレビの具合が悪く、画面が流れる。

B. 抽象物への派生義

抽象物が流動物に擬せられる場合、流動という出来事の空間的な面に焦点が置かれる場合と、時間的な面に焦点が置かれる場合とがある。

III. 空間的な場合

(1) 〈平面上を移動する〉妙な噂が流れている。

[類例: 憶測・思惑・観測・情報]

(2) 〈低い方へ移動して行く〉怠惰に流れる。

[類例: 安易・華美・贅沢]

(1)の「噂・憶測」などはいずれも情報に属することであり、情報は人から人へと線条的に伝わるものであるので、「流れる」という線条的移動動詞を用いるのは理に叶ったことである。(2)は、水が低い方へ流れるように、人間が道徳的に見て低い方向に向かうことを言う言い方である。

IV. 時間的な場合=〈継続する〉

(1) 時が流れる。

(2) この作品の底には退廃的な思想が流れている。

(3) 音楽が流れている。

「流れる」などの移動動詞にはつねに時間の経過が伴っているので、それを利用した用法である。(3)の音楽の場合は音が空間に拡散する面を伴っているが、「流れる」は基本的には線条的な移

動であるので、これは時間的継続の点を捉えて表現しているものと見る。

「流れる」の多義体系

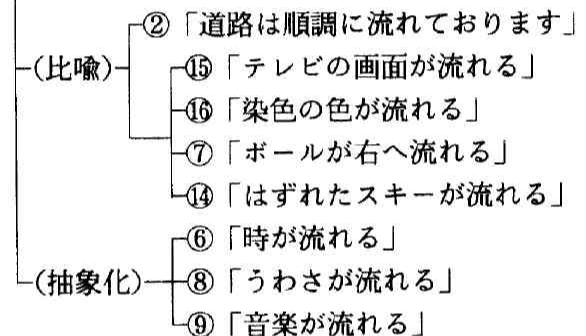
以上に「流れる」の多義的用法を分析的に示したが、やや煩雑になったきらいがある。そこで、比較的簡潔な記述を示す『三省堂』の記述を元にして、その語義を用例の形で示し、それによって多義体系を示してみたい。丸で囲んだ数字はその語義番号を示す。

「流れる」の多義体系図

I. 〈流動体が〉

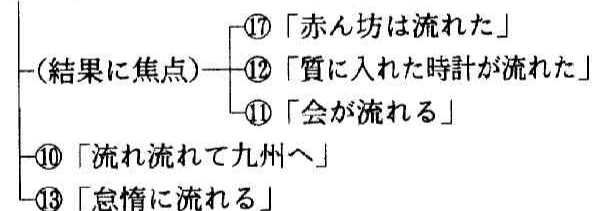
①「水が流れる」—④「血が流れる」

① a「涙が頬を流れる」



II. 〈流動体の中を物が〉

⑤「木の葉が流れて行く」—③「道路が流れる」

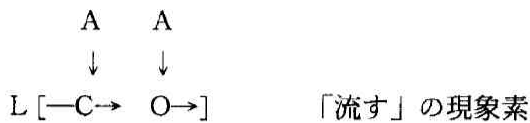


①aは「頬を」という場所格表現を伴う場合として付け加えた。①と④、⑤と③のように横線で結ばれているものは、ほぼ同じ用法であることを示している。②は道路上の車の列を指す。⑮から⑯のグループは期待にはずれた出来事である点でまとめている。

「流す」の用法と認知文型

他動詞形「流す」では「流れる」に対してさらに〈動作主〉(A=Agent)という認知要素が加わ

る。その現象素は下のようになる。



上図中、 $\langle A \rightarrow C \rangle$ 、 $\langle A \rightarrow O \rangle$ は動作主の働きかけを示している。

(1a) 土管に水を流す。 $\langle L$ にCをV \rangle

(1b) 道路に水を流す。 $\langle L$ にCをV \rangle

(1a)の「土管」は水道管・パイプなどと同じく水を流すための空間であり、それに対して「水」はC(内容)の関係にあると言えるが、(1b)の「道路」は水などを流すための平面とは言えず、道路に対する「水」の関係は厳密に言えばCとは言えない。それではOと言えるかという、そうとも言えない。OはCという流体の力によって流される物というのが拙見での考え方であるからである。いまは(1b)の「水」は(1a)の拡張用法と考えておく。

(2) 汚水を池に流す。 $\langle C$ をGにV \rangle (G=goal) は表面的には(1)と同じく「…に…を」の文型を示すが、「池」は認知要素としては汚水が流れていく到達点であるから、 $\langle G \rangle$ と分析され、(1)とは異なる文型を持つと考える。

(3) 罪人を島に流す。 $\langle O$ をGにV \rangle

(3)は表面的には(1)、(2)と同じであるが、「罪人」は $\langle O \rangle$ であり、(1)、(2)とは異なる認知文型を持つ。(3)では表現されないのが普通であるが、「海上」という $\langle L \rangle$ が裏に存在している。手段の表現として「舟で」、「舟に乗せて」などが用いられることがある。この場合、舟は海上を移動する流動体 $\langle C \rangle$ に準じている物であるから、舟を通じて海上という $\langle L \rangle$ が間接的に認知されていると言える。つまり、裏にひそむ認知文型を完全に表記するならば、 $\langle O$ をLCを手段としてGにV \rangle となる。

(4a) 大水が橋を流した。 $\langle C$ がOをV \rangle

この場合「橋」がOであるので、Cの背後に川というLが存在していることになり、認知要素を全部表記すると、 $\langle (L)C$ がOをV \rangle となる。

(4b) 川がごみを川下に流す。 $\langle (L)C$ がOをG

にV \rangle

(4b)は(4a)に準じる文型であり、「川」はC(川の水)を指しており、「川下」というG(到達点)が表現されている。同じく「川」が用いられていても、次の文型では(4)とは異なる使われ方をしている。

(5a) うっかりボートを川に流してしまった。

$\langle O$ をL(C)にV \rangle

この場合、「川」は川の水という流動体Cよりも場所Lとしての川を指している。この場合の「川に」は到達点Gと考えられないかという疑問が湧くかもしれない。しかし、この場合、放っておけばボートは川という場所をどこまでも流れて行く状態にあるので、到達点と考える方がよいであろう。このことは次の(5b)を併せ見るとはっきりするであろう。

(5b) 灯籠を川に流す。 $\langle O$ をLCにV \rangle

この場合、「灯籠」は川をどこまでも流れて行くことが期待されており、到達点は特に意識されていない。

ここで念のために「汗を流す」は二つの異なる文型に相当することに触れておきたい。その一つは「汗」が流動体Cにあたる場合で、体内から多量に分泌された「汗」そのものの肌の上の移動を指す。もう一つの文型では、「汗」は対象物Oに当たり、肌の上ですでに存在する「汗」を別の湯・シャワーなどの流動体Cによって取り除くことを指す。

「汗を流す」(1) \langle 発汗する \rangle $\langle C$ を流す \rangle

(2) \langle 汗を洗い落とす \rangle $\langle O$ を流す \rangle

(2)と同じ状況を表現するのに「背中を流す」と言うことがあるが、これは $\langle L$ を流す \rangle であり、さらに異なる文型に相当する。この「汗」を指すのにその存在場所である「背中」で表現するのはメトニミー表現の一つである。

再帰中間態用法

再帰中間態(cf. 国広, 1996)とは底層の概念構造「動作主体が+みずからを+他動詞」の「みずからを」を表面構造から省いて作る「動作主体が他動詞」という表現法のことである。「波が岸に寄せる」(\leftarrow 波がみずからを岸に寄せる)が典型的

な用法であるが、「流す」もこの用法で用いられる。この場合の「流す」の意味は、流れるもの一般的に見られる特徴的様態である〈ゆっくり滑らかに移動する〉である。

- (1) タクシーが流す。
- (2) ギター弾きが盛り場を流す。[A+L+V]
- (3) プールでゆっくり流した。

上例に見られる「流す」は、ゆっくりとした移動を意味する点が共通している。流しのタクシーは顧客から呼び止められるのを待ちながら走っているのであり、プールの例では人が力を入れないで軽く泳ぐことを指している。

「流す」の比喩的派生義

「流れる」の場合にまったく並行しているが、念のために代表的な用例の形で示しておく。

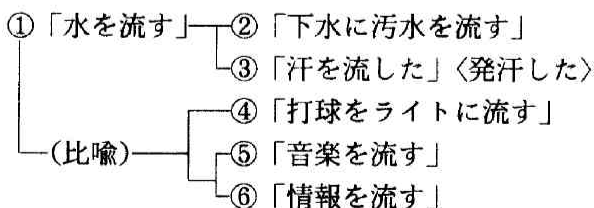
- (1) 打球をライトの方向に流す。
- (2) 麻薬を暴力団に流す。〈不正な方法で渡す〉
- (3) 音楽を流す。〈小さい音量で比較的長時間演奏する〉
- (4) 情報を流す。〈伝える〉
- (5) 赤ん坊を流した。〈流産した〉
- (6) 質に入れた時計を流した。〈請け出せなくなって失った〉
- (7) 会議を流した。〈不成立に終わらせた〉

「流す」の多義体系

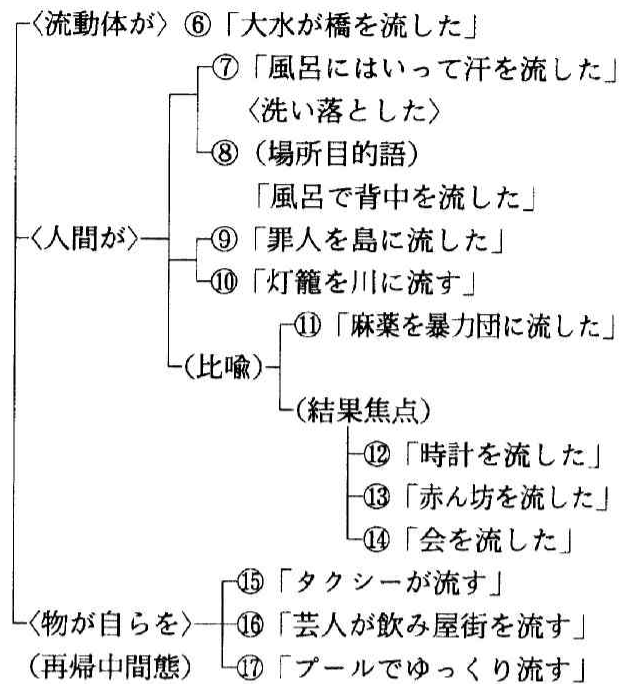
「流す」は「流れる」の使役形と見ることができ、その用法は「流れる」にほぼ並行しているが、多少異なっている点もあるので、念のためにその多義体系を示すことにする。上に示した諸用法のうち中心的なものを簡単な用例の形にし、それを体系化して示す。

「流す」の多義体系図

I. 〈流動体そのものを〉



II. 〈流動体の中で物を〉



ならう（倣・習）

「ならう」は通常「倣う・習う」と書き分けられ、辞書では両者を同一項目扱いする場合と、別項目扱いする場合とがある。以下に説明するように、「ならう」の諸用法はほぼ同一の現象素を異なったアスペクトで捉えることにより生じたものと見ることができるので、全体を一個の多義語と見ることができる。このようなアスペクトの違いによる多義を「アスペクト的多義」と呼ぶ。分析の参考として、古い用法を一瞥しておきたい。『岩波古』には次のようにある。この辞書では動詞の見出しは終止形の代わりに連用形による。

ならひ ナライ（細部は省略）《ナラはナラン（平・馴）と同根。物事に繰返しよく接する意》
 ①繰返しによって馴れっこになる。なれる。②見ならって練習する。学習する。

①の意味を見ると、そこには「繰返す」と「馴れる」という二つの要素が見られる。さらに、繰返す動作には「前の動作と同じこと」という要素が含まれており、前に行なったことが「見本」となっていることが分析される。このことを参考にして現代用法の全体を見渡すと、現象素として次の要素が裏にひそんでいることが見えてくる。

今の場合、便宜的に言葉によって描写するが、本来は外界で行なわれる行動である。

「ならう」の現象素構成要素

- (1) 見本となる行動。
- (2) 見本と同じことを繰り返す。(経過アスペクト)
- (3) 繰り返しの動作を通じて技術や知識を身に付ける。(結果アスペクト)
- (4) 習得の手助けをしてくれる人。

古い時代には(1)の段階に「対象となる人あるいは物」があり、(2)の段階に「最初に接した人あるいは物に繰り返し会う」という要素が加わっていたが、現在はこれは「なれる」によって表現されるようになり、「ならう」からは消えている。

高度の技術や知識が対象の場合は、習得者はひとりで見習うだけでは十分に効果が上がらないので、助力者が必要になってくる。これが(4)である。助力者は習得対象である素材の提供者でもあるのが普通である。

助力者	見本	繰り返す	結果	
	○	○		倣う
○	○	●	○	習う (経過に焦点)
○	○	○	●	習う (結果に焦点)

「ならう」の現象素

「ならう」の現象素が意味するところは、「倣う」〈ある事を見本として、それに従う [岩波国]〉では「見本」と「繰り返す」の要素のみが関与しており、「習う」〈繰り返してやってみて(知識・技術を)覚え、身につけるようにする。また単に、おそわる。教えを受ける。[岩波国]〉では「助力者・見本・繰り返す・結果」のすべての要素が関与しているが、状況によって繰り返す過程に焦点がおかれる場合と、習得という結果に焦点がおかれる場合が区別される。また助力者と見本についても、状況によってどちらか片っ方に焦点がおかれ、焦点がおかれぬ方は表現されないことがある。

- (1) ピアノを三年間習ったが、全然ものになら

なかった。(過程に焦点。助力者は焦点外)

- (2) いま中国語を習っています。(同上)
- (3) 日本語がお上手ですが、どこで習ったのですか。(結果に焦点)
- (4) フランス語はN先生から習いました。(助力者・見本共に表現)
- (5) 小学校ではN先生に習いました。(見本は焦点外)

「ならう」の対象は「倣う」では見本でよいが、「習う」では意味内容が少し変化して、「技術・知識・言語能力」などの〈習得内容〉というべきものになる。従って多義の記述にあたっては、そのような点に留意しなければならない。

「ならう」の多義記述

① [倣う] [対象に V] 人・前例などを見本として、それと同じ行動を取る。「最初は手本にならって練習するのがいい/先生にならって私も煙草をやめました/右へならえ! 〈整列のときの号令〉/ (比喩的) 親会社が改革に踏み切ったら、子会社が一斉に右へ倣えをした/ひそみにならう」

② [習う] [人に/から対象を V] 指導者に導かれて、対象(技術・知識・運用能力)を繰り返し学ぶ(ことによって身に付ける)。「私は兄から囲碁を習いました/いまピアノを習っています。」

(慣用句) 習うより慣れる 人に頼って教えてもらうよりは、自分で実際に体験を重ねるほうが効果が上がる。

ぬう(縫う)

「ぬう」の典型的な動きは、二枚の布、切れた皮膚などを針と糸を用いてくっつけることである。縫い方にもいろいろあるが、そこに共通して見られるのは、針と糸がジグザグの動きをすることであり、これが「ぬう」の最も特徴的な点である。派生義もすべてこのジグザグの動きに基づいている。一般の辞書の記述も、結果目的語用法が見逃されがちである点を除けば、ほぼ問題がない。

ぬう [縫う] [対象を(道具で)(様態に) V]

- ① (基本義) 一枚の布の表と裏、あるいは二枚の布の双方の間に糸を通した針を行ったり来たり

させて通す。切れた皮膚を一続きにするために「縫う」(縫合する)こともある。「洋服のほころびを縫う/傷口を四針縫った/ミシンで洋服を縫う/蒲団を刺し子に縫う。」(参考)「くける, かがる, まつる, しつける。」「運針, 「空針(ソラバリ)」」。縫い方の種類は「縫い」の項にまとめて示されている。

②a (結果目的語) [布製品をV] [材料を布製品にV] 布などを縫う(=①) ことによって布製品を作る。「着物を縫う/雑巾を縫う/古いシャツを雑巾に縫う」

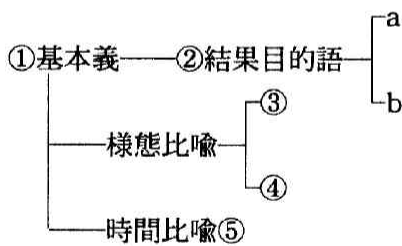
②b (結果目的語) 布を縫う(=①) ことによって, 布の表面に模様・文字などを描き出す。刺繍する。縫い取る。「このシャツの襟には持ち主の頭文字が縫ってある。」

比喩義

③ (様態的) 物と物の間をジグザグに進む。「人ごみを縫って歩く。」

④ (様態的, 古風) [矢などが鎧やからだをV] 矢・槍・などの鋭い武器が貫く。

⑤ (時間的) 飛び飛びにある仕事などの合間を選んでほかのことをする。「会議の合間を縫って観光をする。」



「ぬう」の多義体系図

ぬく (抜く)

はじめに

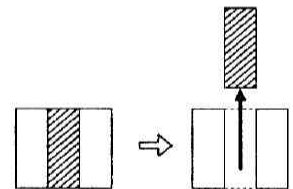
「ぬく」という動詞の意味用法については, 以前に柴田他編(1976: 153-155)で一応の考察を行っている。そこでは「ぬく」の基本義について, 「つまり, ヌクは, 容器と内容が一体となつて一つの完全な構成体をなす場合について用いられるらしいということである。」と述べている。この結論については基本的には今も変わっていない。しか

し, そこでは「競争相手を抜く」, 「センターの頭上を抜く三塁打」という問題のある用法について, 現行のすべての辞典と同じく, 他の「抜く」の用法と同列に扱っている。その後この用法は「波が岸に寄せる」の「寄せる」と同じく再帰中間態用法であると考えられるようになった。ここでは特にその点に注意して記述してゆく。国語辞典におけるこの用法の扱いはまちまちである。『新明解』はこの再帰中間態用法をまとめて自動詞扱いとし, 「ぬく」の項の第一義としているが, 『学研現』は「左中間を抜く」の方は自動詞とし, 「実力は彼をぬく」の方は他動詞用法の末尾に置いている。『三省堂』その他のほとんどすべての辞書は他の他動詞用法と区別しないで扱っている。ここでいう再帰中間態用法というのは, 「抜く」は基本的には他動詞であるけれども, 底層の「主語が自らを…から抜く」の「自ら」が表現されないために, 表面的には自動詞のように見えるとするものである。上例の「競争相手・センターの頭上」は「道を歩く」の「道」と同じく場所目的語であると考えられる。

「抜く」の現象素

「瓶の栓を抜く」

「競争相手を抜く」



「抜く」の多義的用法

例によって『三省堂』の記述を中心にほかからも資料を加えて, 「抜く」の多義性を簡単な用例の形で捉え, 説明を加えてゆく。多義の全体は大きく四つの群に分けることができる: I. 基本の物理的な分離。II. 部分転用。III. 抽象化。IV. 再帰中間態。

ぬく (基本義) (本体あるいは容器からその構成的一部分あるいは内容を現象素に示すような方向に分離する)

I. 物理的な分離 (基本義)

(1) 「刀を抜く」(『三省堂』の①。以下丸に囲まれた数字はこの辞書のもをしめす。)

鞘が容器で刀はその内容である。刀が鞘に納まっている状態が通常で, 抜く対象物はこのよう

に典型的には細長い物である。「抜く」が用いられる場合の前提として、抜かれる一部分は本体と密接に一つの構成体をなしているという認知があるという点が重要である。さらに、形の上では、抜かれる一部分が細長いか、本体に形状的に中心軸が通っている必要がある。

抜かれるものが細長くなくても、本体の方に中心軸が認められる場合：「桶の底を抜く/指から指輪を抜く。」

本体に中心軸が認められなくても、抜かれる一部分が細長い場合：「虫歯を抜く/手術の糸を抜く/しらがを抜く/猫のひげを抜く。」

「競争相手を抜く」のような行動を指す場合は、走っている人間の行動が直線的であるので、これが細長さに準じて認知されていると考えられる。

II. 部分転用

基本義の中に含まれる〈分離〉の要素に焦点を合わせ、対象物が細長くもなく、また分離の動きが線的でもない場合を「部分転用」としてここに区別する (cf. 国広, 1982)。この用法はさらに、分離する物が有用な物の場合は〈獲得〉となり、不要な物の場合は〈除去〉となる。〈獲得〉の場合、本体の一部を獲得するわけであるから、そこに〈選択〉の要素も加わる。

(2) (選択・獲得)「人材を抜く」(③) / 「倒産を抜く。」(⑩)

「人材を抜く」は多くの候補の中から特定の人を選び出し、獲得することを言う。「倒産を抜く」の方は新聞社の話であり、多くのニュースの中から倒産のニュースを選び出したと解するならば、ここの用例となる。しかしもう一つの解釈の仕方も可能である。それは後述の再帰中間態の用法と見ることである。つまり、〈倒産の報道に関して他社を抜く〉と解するのである。どちらかが妥当なのか、それとも構文的に曖昧なのか、いまは結論を保留しておく。類例：「財布を抜く (⑤) / 夫の財布から一万円札を抜く / (囲碁) 相手の石を抜く」

(3) (除去)「風呂の湯を抜く (②) / 空気を抜く (②) / しみを抜く (④) / 骨を抜く (④) / 文字を白く抜く」

前項の獲得の用例として「相手の石を抜く」を

示したが、これは同時に (除去) とも捉えることができる。これは同時に認められる「多面的認知」の例と見ることができよう。類例：「(食事療法として) 料理から塩を抜く / 寿司のわさびを抜く / 蕎麦のあくを抜く」

III. 抽象化

抽象化はさらに二つに分けられる。一つは基本義の〈本体〉に相当するところが〈行動の体系〉であり、その一部分を「抜く」点は〈省略する〉である場合である。もう一つは、出すべき力を〈減じる〉場合である。

(4) (省略)「手を抜く (⑥) / 昼食を抜く」

「手を抜く」というのは、何かを作るための作業手順という体系の一部を不正に省略することを指す。「手」は〈手順〉の意である。「昼食を抜く」というのは「朝食—昼食—夕食」という一日の食事体系の一部を省略するということを指す。

(5) (減量)「力を抜く」(⑥)

これは「出すべき力」(総量)の一部を減じることを指す。

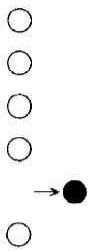
IV. 再帰中間態

(6) 「三人抜く。(⑦) / ピッチャーのまたぐらを抜く。(⑦)」

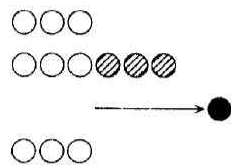
これは本稿の「はじめに」で説明したように、他動詞の特殊用法である。「三人抜く」というのは集団で競争をしている場合であり、「三人を抜く」とも言うことができる。前者の「三人」(=三人ほど)は数量副詞であり、後者の「三人を」は場所目的語である。これは(2)の「人材を抜く」と表面上はまったく同じ構造をしているが、文法構造は異なるのであって、「人材を」の方は対象目的語である。「三人を」の方は、〈三人分ほど共に走っているグループの中から自らを前方へ抜き出す〉ということである。このような現象の説明のためにも、一般にはあまり採用されていない「場所目的語」という概念を認める必要があることが理解されよう。

この機能の違いを図示するならば次のようになる。

「人材を抜く」
(対象目的語)



「三人を抜く」
(場所目的語)

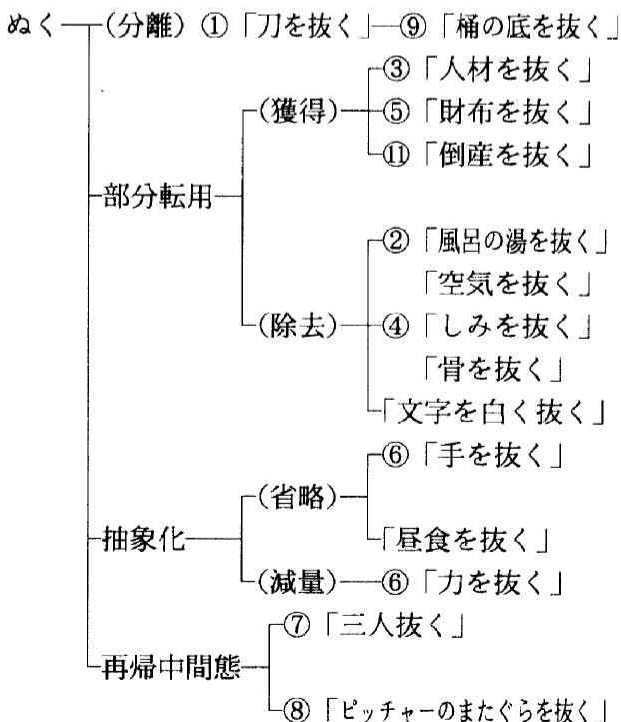


斜線をほどこした丸は「三人を抜く」の「三人」を示している。

「ピッチャーのまたぐらを抜く」を十分な表現に改めるならば、「打球はピッチャーのまたぐらを抜く」となる。この場合ピッチャーのまたぐらは打球としては通過してはならない境界線であり、その境界線内(=基本義の〈本体〉)から打球がそれ自体を抜いた、ということである。

『三省堂』が示している定義中、上に取り上げなかったものとして、「⑩(文)攻めおとす。「城を抜く」」があるが、これは現用法ではないと言えるので、省略した。以上を体系的にまとめると、次のようになる。

「ぬく」の多義体系図



参考文献

国広哲弥(1982)『意味論の方法』大修館書店。
 国広哲弥(1996)「日本語の再帰中間態」、『言語学林 1995-1996』三省堂。
 国広哲弥(1997)『理想の国語辞典』大修館書店。
 柴田武ほか編(1976)『ことばの意味1—辞書に書いてないこと』平凡選書、平凡社。

辞書名 略号解

岩波古 岩波古語辞典、岩波書店、1994。
 岩波国 岩波国語辞典第五版、岩波書店、1994。
 旺文詳 旺文社詳解国語辞典、旺文社、1985。
 学研大 学研国語大辞典第二版、学習研究社、1988。
 角川必 角川必携国語辞典、角川書店、1995。
 計算機 計算機用日本語基本動詞辞書 IPAL (Basic Verbs)、情報処理振興事業協会技術センター、1995。
 現例解 現代国語例解辞典、小学館、1985。
 現用例 現代国語用例辞典、教育社、1992。
 広辞苑 広辞苑第五版、岩波書店、1998。
 三省堂 三省堂国語辞典第四版、三省堂、1992。
 新選国 新選国語辞典第七版、小学館、1994。
 新潮現 新潮現代国語辞典、新潮社、1985。
 新明解 新明解国語辞典第四版、三省堂、1989。
 大辞泉 大辞泉、小学館、1995。
 大辞林 大辞林第二版、三省堂、1995。
 日国大 日本国語大辞典、小学館、1972-76。

The Polysemous Organization of Japanese Verbs (4)

KUNIHIRO Tetsuya

This is the fourth of the serial papers on the analyses and organizations of polysemous Japanese basic verbs. The verbs treated in this paper are as follows: *nagareru* (flow), *nagasu* (causative of *nagareru*), *narau* (learn), *nuu* (thread), and *nuku* (pull out). The basic tenet of the semantic analysis and description is cognitive semantics. Along with the analyses presented here, the author has been able to improve on his ideas on cognitive semantics. The concept of 'phenomeneme' which he has proposed several years ago has been proved to be effective in the analysis of polysemous words as the analyses proceeded with more words. He has proposed in this paper a new concept of 'cognitive case' which is independent of a semantic case which was proposed in the case grammar. The series of paper also attempt to argue for the principle that cognition precedes the creation of linguistic meaning.

キーワード	Japanese verbs	polysemous organization	cognitive semantics
-------	----------------	-------------------------	---------------------